

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三春町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県田村郡三春町

3 地域再生計画の区域

福島県田村郡三春町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、新三春町誕生の年である 1955 年に 24,388 人を記録して以降、全体として減少傾向となっています。1975 年から 1995 年までは出生数が死亡数を上回る自然増の影響により、緩やかな回復傾向となったものの、それ以降は減少に転じており、2015 年（国勢調査結果）には 18,304 人になりました。住民基本台帳によれば、2021 年 1 月の現住人口は 17,330 人となっています。

本町の将来人口推計では、人口流出や少子高齢化の進行に伴う人口構造等の変化により、2040 年には 13,000 人程度にまで減少することが予測されており、本町において人口減少問題は喫緊の課題となっております。

本町の年齢 3 区分別の人口について、1980 年と 2015 年の人口ピラミッドを比較すると、つりがね型からつぼ型に大きく変化しています。これは、この 35 年間で少子高齢化が進行したことによるもので、老年人口比率は 19 ポイント上昇して 5,652 人（全体比 31%）、年少人口比率は 12 ポイント減少して 2,029 人（同 11%）、生産年齢人口比率は 7 ポイント減少して 10,623 人（同 58%）となっています。

自然動態は、出生数が減少傾向である一方で、死亡数が増加傾向にあり、1998 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています（2018 年 146 人の自然減）。合計特殊出生率は、近年、福島県の数値よりは低め、全国の数値のよりはやや高めで推移していましたが、2012 年以降は、全国の数値を下回る傾向で推移しています（2018 年 1.38）。社会動態は、2010 年から 2015 年にかけては年平均の社会増が 22

人程度となり、その結果人口が113人増加しましたが、これは震災に伴う避難住民による一時的な影響と推察され、2000年以降は、転出数が転入数を上回る社会減となっています（2018年78人の社会減）。

人口の減少や構造の変化によって、本町において次の課題が生じることが懸念されています。

（１）地域経済の停滞・縮小

地域における人口の減少や少子高齢化は、所得の減少につながるとともに、消費や投資の地域経済の停滞や縮小に繋がることが懸念されます。

（２）地域活力の低下

人口の減少や構造変化が、地域活動等の担い手の減少を招き、地域活力の低下に繋がることが懸念されます。

（３）町財政への影響

少子高齢化は、高齢化による医療・福祉などの義務的経費の増大と現役世代の人口減少に伴う税収の減少が発生するため、中長期的な視点で町財政の悪化に繋がることを懸念されます。

これらの課題に対応するため、持続可能な町の実現に向け、本計画を通じて以下の４つの基本目標に基づく取り組みを推進します。

- ・基本目標１ 地域経済が成長し、安心して働けるまち
- ・基本目標２ つながりから新たなひとの流れが生まれるまち
- ・基本目標３ 結婚・出産・子育ての希望が叶うまち
- ・基本目標４ ひとが集い安心して暮らすことができる魅力的なまち

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略の 基本目標
ア	町内従業員数	5,569人	5,800人	基本目標①
イ	転入者数（累計）	－	2,300人	基本目標②
ウ	合計特殊出生率	1.38	1.80	基本目標③

エ	転出者数（累計）	—	2,400人	基本目標④
---	----------	---	--------	-------

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2及び5－3のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

三春町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域経済が成長し、安心して働けるまちづくり事業

イ つながりから新たなひとの流れが生まれるまちづくり事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちづくり事業

エ ひとが集い安心して暮らすことができる魅力的なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地域経済が成長し、安心して働けるまちづくり事業

地域の特色・強みを生かした産業の振興や企業の競争力強化を図り、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で循環させる地域経済構造の構築に向けた取り組みを推進する事業。

生産性の向上やイノベーション創出の基盤となる市場競争の促進に向けて、地域企業の新陳代謝を促すとともに、地元金融機関との連携による支援体制の整備を進める事業。

【具体的な事業】

- ・生産性向上に向けた企業等への支援
- ・新規就農者応援事業の充実
- ・稼ぐ観光産業の育成
- ・地域内の消費を拡大するための取り組みの強化
- ・郷土愛を育む教育の充実 等

イ つながりから新たなひとの流れが生まれるまちづくり事業

「魅力あるしごとを創出する施策」と、「町内への転入を促し定住化を促進する施策」を一体的に推進することで、町への新たな「ひと」の流れを創出し、「しごと」と「ひと」の好循環の確立を推進する事業。

特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に向けた取り組みを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域外人材の活用
- ・ 移住・定住、二地域居住を促す支援施策の充実
- ・ 地元高校との連携事業
- ・ 関係人口の創出・拡大 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちづくり事業

地域や企業など社会全体として男女ともに結婚・出産・子育ての希望が叶うまちの実現に向けた環境整備事業。

【具体的な事業】

- ・ ニーズに応じた出会いの場の創出
- ・ 不妊治療への支援
- ・ 乳幼児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）
- ・ 子ども家庭総合支援拠点整備・運営事業
- ・ 病児病後児保育、一時預かり事業の構築 等

エ ひとが集い安心して暮らすことができる魅力的なまちづくり事業

豊かな自然や観光資源、文化など地域の特色ある資源を最大限に生かし、地域の活性化と魅力向上を図る取り組みを推進する事業。

急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保し、生涯現役の社会づくりを推進するとともに、地域における防災・減災などの安全安心なまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・ 強靱な地域づくりの推進
- ・ 健康な地域づくり推進事業
- ・ 在宅医療、介護連携体制の強化

- ・地域における支え合い体制の整備
- ・障がい者の相談体制の強化
- ・地域資源や観光資源の活用・魅力向上の取り組み
- ・文化財の活用による魅力の創出
- ・こおりやま広域連携中枢都市圏事業の深化・推進 等

※ なお、詳細は第2期三春町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

30,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

施策及び事業の進捗は、その妥当性・客観性を担保するため、毎年10月に、町民代表者や学識経験者等で構成する組織において効果検証を行う。
検証結果は町HPにおいて速やかに公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで